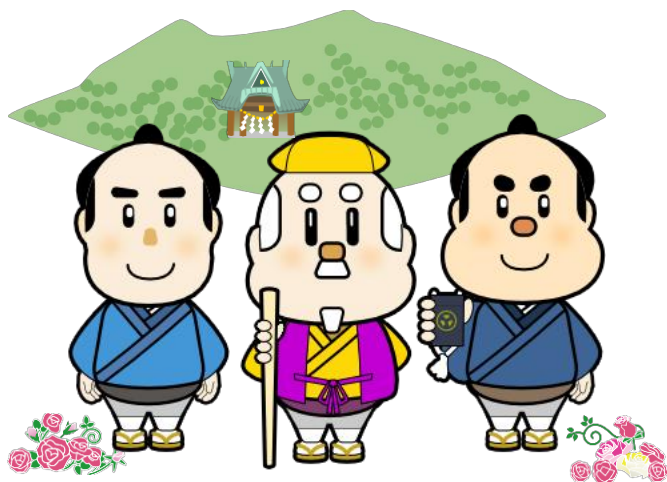


令和8年度

茨城労働局 行政運営方針

誰もが安心して働くこと
ができる茨城を目指して



第1章 労働行政を取り巻く情勢

第2章 重点施策

賃金引上げと多様な人材の活躍促進に向けた支援

- 1 賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援
- 2 多様な人材の活躍促進と人手不足対策

第3章 主要施策

安全で健康に働くことができる環境づくり

- 1 労働条件の確保・改善対策
- 2 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
- 3 最低賃金制度の適切な履行確保
- 4 労災保険給付の迅速・適正な処理

円滑な就職に向けた支援の推進

- 1 リ・スキリングによる能力向上支援の推進
- 2 求職者に対する就職支援
- 3 地方公共団体と連携した雇用対策、就職支援

誰もが働きやすい労働環境の整備

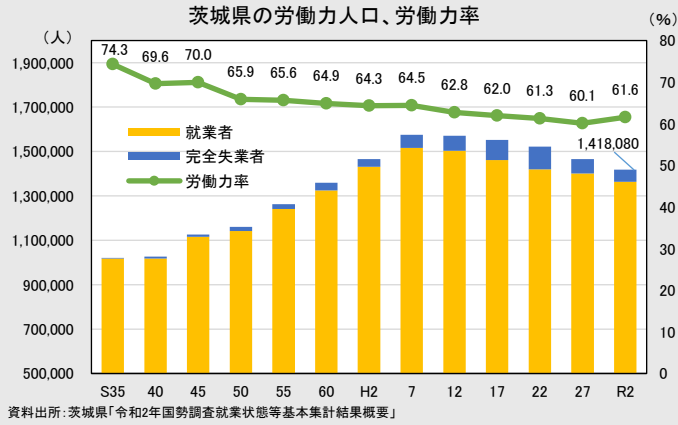
- 1 総合的なハラスメント対策の推進
- 2 仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた環境整備等
- 3 就業環境の整備等
- 4 労働法令・労働行政の周知啓発、広報

第1章 労働行政を取り巻く情勢

今後更なる人口減少により、労働供給制約が強まることが予想される中で、我が国の活力維持・向上には国民一人一人が、その能力を十分に発揮し活躍することが不可欠です。物価上昇を上回る賃上げが継続する環境整備を進めると同時に、労働生産性の向上や、労働移動の円滑化、労働者の希望に応じた労働供給量の確保に向けた取組を進め、全ての働く方それぞれのニーズに応じて、多様で柔軟な働き方を選択することができる社会の実現を目指すことが求められています。

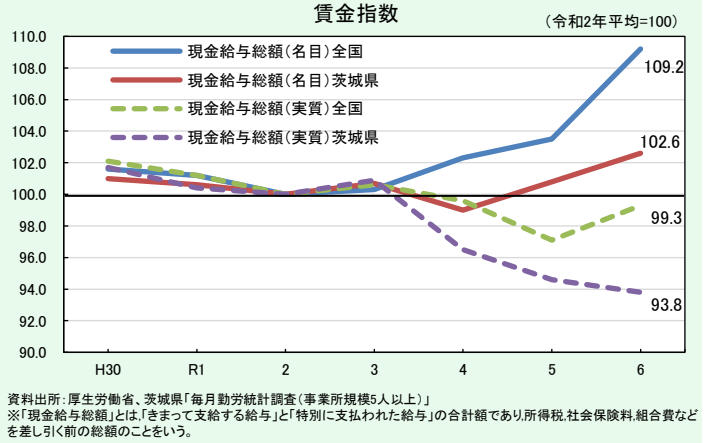
労働力人口

人口減少や高齢化の進行、ワークライフバランスの変化等により、茨城県の労働力人口は漸減しています。産業別では、就業者の6割以上が第3次産業に就業しています。



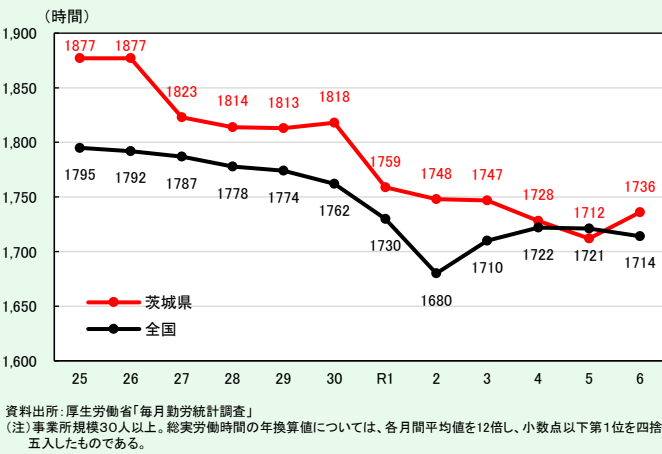
賃金

現金給与総額(名目賃金)は上昇傾向にあります。物価上昇の影響により実質賃金は減少しています。



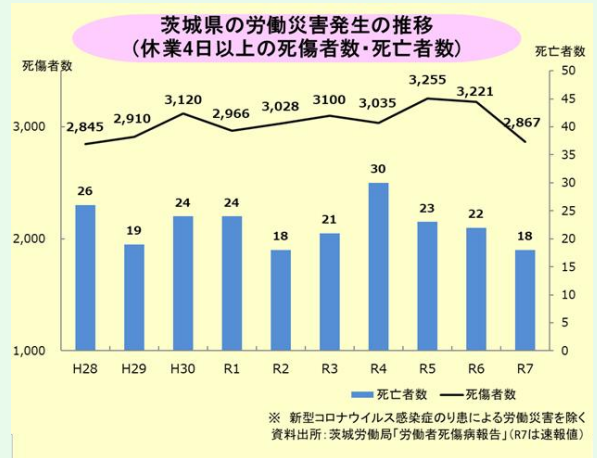
労働時間

年間総実労働時間(事業所規模30人以上)は減少傾向で推移していますが、令和6年は1,736時間となり、全国平均より長くなっています。



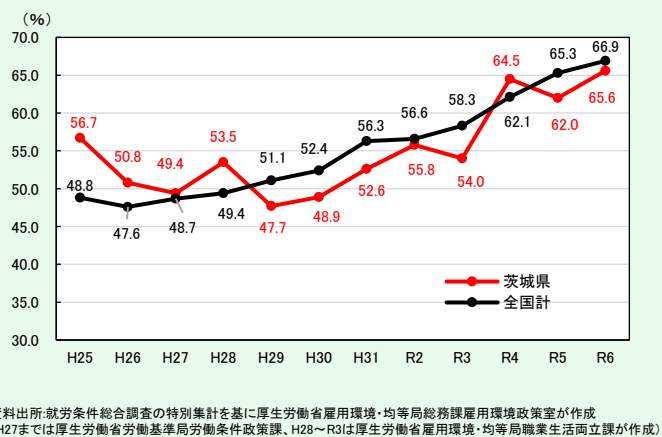
労働災害発生状況

労働災害は近年増加傾向で推移していましたが、令和7年(速報値)は2年連続の減少となりました。



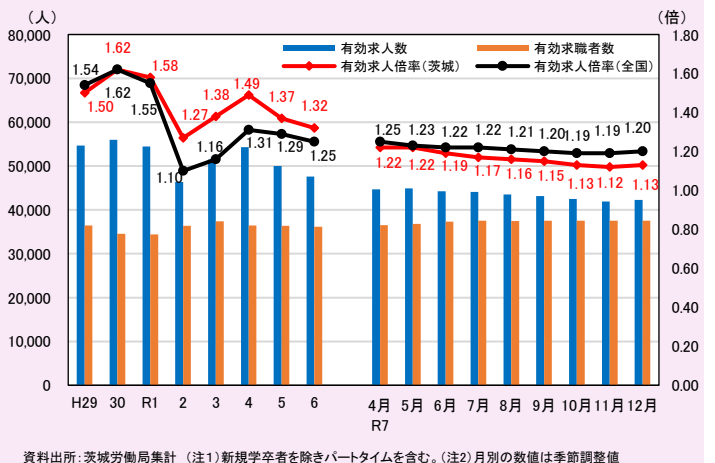
年次有給休暇取得率

年次有給休暇の取得率は概ね上昇傾向で推移しています。令和6年の取得率は65.6%で、全国平均を下回っています。



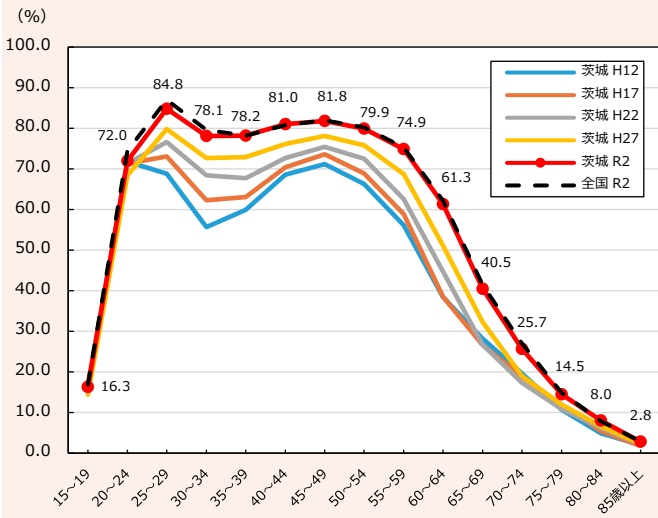
有効求人倍率

生産年齢人口の減少が進む中、有効求人倍率は1倍を超え、人材不足の状況が続いています。



女性活躍の状況

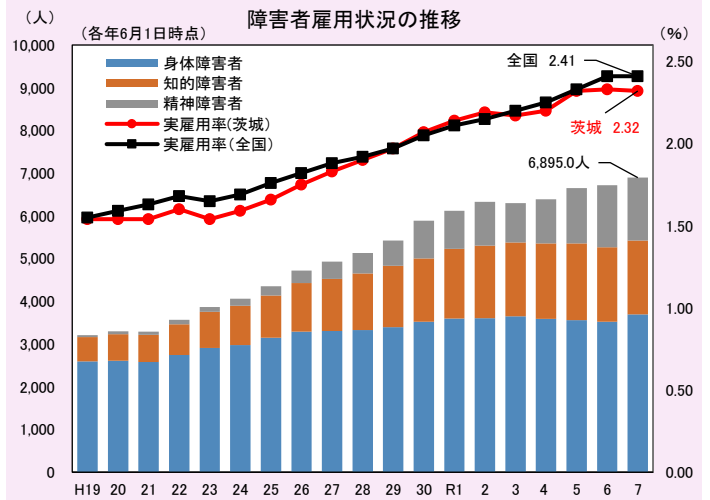
女性の労働力率は全ての年代で上昇傾向で推移し、M字型カーブの解消に向かっていきます。



資料出所：総務省「国勢調査」

障害者雇用の状況

法定雇用率の上昇に伴い、民間企業における障害者の雇用者数、雇用率は増加しています。



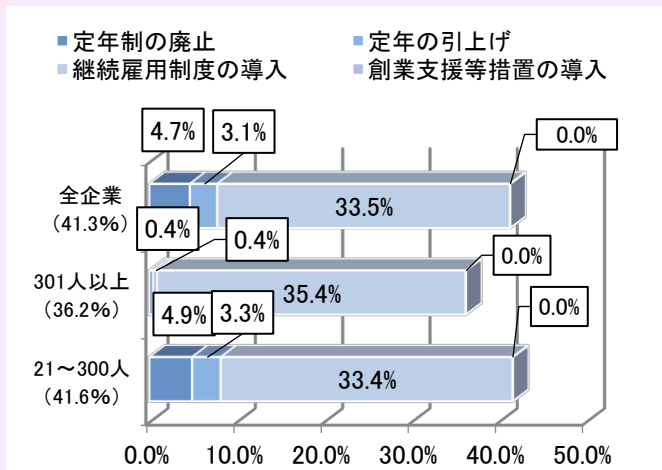
資料出所：茨城労働局集計

(注)平成22年7月、平成30年4月、令和5年4月及び令和6年4月において、雇用障害者数のカウント方法が見直されるなどの制度改正が行われているため、各年度の単純比較はできないものであること

高齢者雇用の状況

茨城県における70歳までの高齢就業機会確保措置実施済企業の割合は、41.3% (3.7%増加) となっており着実に進んでいます。

令和7年6月1日現在における就業確保措置の状況

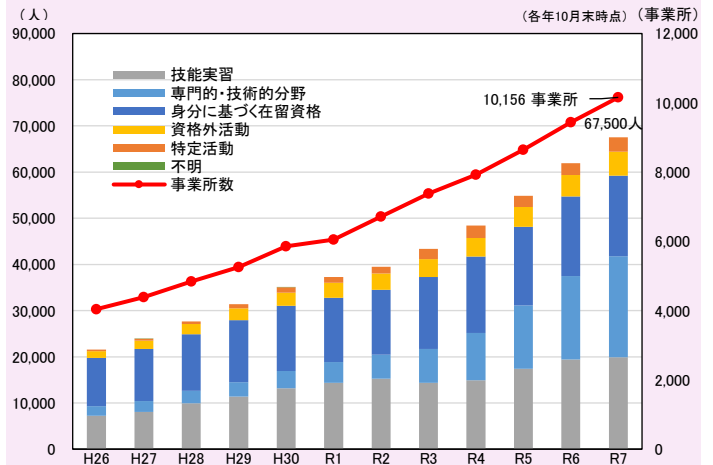


※資料出所：茨城労働局「令和7年高齢者雇用状況等報告集計結果」

外国人雇用の状況

令和7年10月末時点における県内の雇用状況は、事業所数、労働者数ともに増加し、過去最高（事業所数、労働者数ともに全国10番目の水準）を更新しました。

在留資格別外国人労働者数・外国人雇用事業所数の推移



資料出所：茨城労働局集計

総合労働行政機関としての政策の推進

茨城労働局は、～誰もが安心して働くことができる茨城を目指して～をコンセプトに、賃金引上げに向けた支援と多様な人材の活躍促進等を令和8年度の重点施策に位置付け、地域における総合労働行政機関として四行政分野(労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発)の雇用・労働施策を総合的、一体的に運営し、労働局、労働基準監督署(以下「監督署」という。)、公共職業安定所(以下「ハローワーク」という。)が一体となり、関係機関との緊密な連携を図りながら取り組んでまいります。

賃金引上げと多様な人材の活躍促進に向けた支援

1. 賃金引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

賃金引上げに取り組む企業の生産性向上に向けた支援

●生産性向上(設備・人への投資等)や非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の賃上げを支援するため、「賃上げ」支援助成金パッケージについて積極的な周知に取り組み、賃上げ環境の整備を図ります。

「賃上げ」支援助成金パッケージ



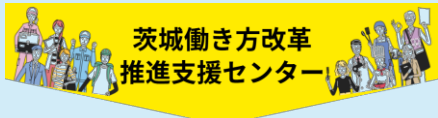
▲厚生労働省HP「賃上げ」支援助成金パッケージ

●企業が賃金引上げに取り組むに当たっての課題やその解決方法は多様であることを踏まえ、個々の企業が自らのニーズに沿った助成金を利用できるよう、幅広く情報提供を行います。



▲賃金引上げ特設ページ

●働き方・休み方改善コンサルタントや働き方改革推進支援センターによる個々の企業の実態に応じた個別支援を行います。



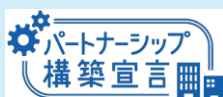
▲茨城働き方改革推進支援センター

●中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、労働局・監督署において、内閣官房及び公正取引委員会が策定した労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知や、最低賃金・賃金支払いの徹底と賃金引上げに向けた環境整備等の取組を行います。

●監督署において、企業が賃金引上げを検討する際の参考となる地域の平均的な賃金や企業の好取組事例が分かる資料を提供し、企業の賃金引上げへの支援等を行います。

●中小企業庁との連携を強化し、生産性向上等に取り組む中小企業等に対し、よろず支援拠点や生産性向上のための補助金を案内するなど、幅広い情報提供に努めます。

●発注者と消費者の皆さまにも価格転嫁にご理解をお願いいたします。



▲パートナーシップ構築宣言ポータルサイト

最低賃金審議会の円滑な運営

●中央最低賃金審議会から示される目安、経済動向、地域の実情及びこれまでの地方最低賃金審議会の審議状況などを踏まえつつ、充実した審議が尽くせるよう、地方最低賃金審議会の円滑な運営を図ります。

同一労働同一賃金の遵守の徹底

●同一企業内における正社員と非正規雇用労働者との不合理な待遇差を禁止する同一労働同一賃金の施行について、監督署からの情報提供に基づく報告徴収等により同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。

●基本給・賞与等について正社員との待遇差の理由についての説明が不十分な企業に対しては、監督署と連携した点検要請等により、不合理な待遇差の解消に向けた企業の自主的な取り組みを促します。

●施行5年後見直しに関する審議会の議論を踏まえ、同一労働同一賃金ガイドライン等が改正された場合には、円滑な施行・適用に向け、周知に取り組みます。



パートタイム・有期雇用労働法キャラクター「パゆう」ちゃん

非正規雇用労働者の処遇改善・正社員転換の支援等

●キャリアアップ助成金の正社員化コース・賃金規定等改定コース等の活用勧奨に取り組むことで、非正規雇用労働者の処遇改善・正社員転換の促進を図ります。

また、年収の壁を意識せずに働くことのできる環境づくりを後押しするため、新たに創設された短時間労働者労働時間延長支援コースの活用勧奨に取り組みます。

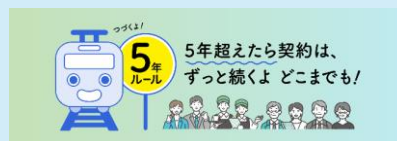
●非正規雇用労働者の待遇改善や短時間正社員制度の導入等を検討している企業を、労務管理等の専門家による個別相談やコンサルティング支援等を実施している「働き方改革推進支援センター」につなげます。

●多様な働き方の実現応援サイトに掲載されている好事例の事業主及び労働者に対する周知等により、非正規雇用労働者の処遇改善に係る事業主の取り組み機運の醸成を図ります。



▲多様な働き方の実現応援サイト

●無期転換ルールの円滑な運用のため、無期転換ポータルサイトを通じて周知・啓発を図ります。



▲無期転換ポータルサイト

2. 多様な人材の活躍促進と人手不足対策

多様な人材の活躍促進

【女性の活躍促進】

●女性活躍推進法の改正により、令和8年4月から常時雇用する労働者数101人以上の事業主に男女間賃金差異及び女性管理職比率の情報公表が義務付けられたことから、その改正内容の周知とともに、公表にあたっては現状に関する要因分析を行い、分析結果等も公表することが重要であることが十分に理解されるよう、各企業への周知に取り組みます。

●女性活躍に関する情報公表に際し、女性の活躍推進企業データベースを通じた企業の魅力発信を支援します。



▲女性の活躍推進企業データベース

女性の活躍推進企業データベース

●女性活躍推進の優良企業**えるぼし認定**については、子育てサポート企業**くるみん認定**とともに認定取得を促し、企業の魅力向上による人材確保を支援します。

《えるぼし認定》



24社

募集中!

《くるみん認定》



59社

11社

【高齢者の活躍促進】

●70歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、事業主と接する求人受理事業所訪問等の機会を捉えて、65歳を超える定年引き上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図ります。

●(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構で実施している65歳超雇用推進助成金や70歳雇用推進プランナー等による支援について、同機構茨城支部と連携し、事業主への周知・活用促進に取り組みます。

【障害者の活躍促進】

●令和7年6月1日時点の本県における障害者実雇用率(民間企業)が前年を0.01ポイント下回り、また令和8年7月には法定雇用率が2.7%に引き上げられる予定であることから、未達成企業への指導を強化します。

●障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している企業に対しては、地域の関係機関と連携し、採用準備の段階から採用後の職場定着までの一貫したチーム支援や、精神・発達障害がある方の雇用に向けた**精神・発達障害者雇用サポーター養成講座**の開催、障害者の職場定着を進めるためジョブコーチを自社に配置した場合に活用できる助成金制度等により、企業の障害者雇用を支援します。

●公務部門における法定雇用率についても、令和8年7月より3.0%への引上げが予定されているため、雇用率達成に向けた計画的な採用が行われるよう、労働局及びハローワークから啓発・助言等を行います。

●障害者雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する**もにす認定制度**を通じ、障害者雇用のさらなる周知・啓発を図ります。

もにす認定制度 検索



7社 募集中!



▲厚生労働省HPもにす認定制度

【外国人の活躍促進】

●ハローワークによる事業所訪問や、雇用管理セミナーの実施等を通じ、外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言等を実施します。また、各種法令違反が疑われる事案を把握した場合には、速やかに関係機関への情報提供を行います。

人手不足対策の充実

【人材不足分野における人材確保支援】

●医療・介護・保育・建設・運輸・警備分野の人材不足分野については、労働局・ハローワーク及び地域の業界団体等を構成員とした**人材確保対策推進協議会**を通じ、関係団体等と連携した人材確保支援(セミナー・就職面接会・説明会等)の充実を図ります。

●ハローワーク水戸、土浦に設置した**人材確保対策コーナー**を中心に、セミナー・就職面接会・説明会等を開催し、潜在的な求職者の掘り起こしや求人充足に向けた事業所に対する条件緩和指導等により、マッチング支援を実施します。

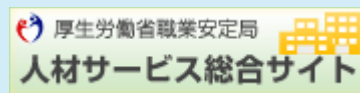
人材不足分野の有効求人倍率(原数値) (令和8年1月)					
医療	介護	保育	建設	警備	運輸
2.81	4.10	4.40	4.52	7.19	2.09

資料出所: 茨城労働局集計

●特に、公的価格で運営する医療・介護・保育分野については、全てのハローワークで積極的な事業所訪問を行い、事業所情報等の収集、魅力ある求人票作成のための助言、求職者のニーズに応じた求人条件緩和の提案、求人充足のための雇用管理改善援助などの**アウトリーチ支援**を行います。また、応募可能性がある求職者に対する積極的な求人情報の提供や就職面接会・説明会の積極的な開催等により重点的なマッチング支援を実施します。特に、急募求人については、関係機関とも連携し、早期の求人充足に向けて迅速に対応します。

●事業所が看護師や介護従事者、保育士等を採用する際に、職業紹介事業者等と契約や利用条件等を巡ってトラブルとなるケースが見受けられることから、労働局に設置している「医療・介護・保育」求人向け特別相談窓口において、求人者から職業紹介事業者等に係る相談があった場合には、相談を受け付けるとともに、法違反が疑われる事案については、指導監督等の必要な対応を行います。

また、厚生労働省が運営する「人材サービス総合サイト」において、就職実績や離職状況、返戻金制度の有無の公開が義務化されており、求人者が安心して利用出来るよう、適切な履行の周知に取り組みます。



▲人材サービス総合サイト

【求人充足サービス等の充実】

●オンラインを活用した求人受理により事業所の利便性を図るとともに、積極的な事業所訪問による求人確保、事業所情報の収集、魅力ある求人票作成のための助言、求職者のニーズに応じた求人条件緩和の提案などをきめ細かく行います。また、求職者に対する求人情報の提供や就職面接会・説明会等を開催するなど求人充足サービスの充実を図ります。

●従業員にとって**魅力ある職場の創出**のためには求人充足に加え、従業員の生産性向上や職場定着を促進することが重要であることから、社会保険労務士等を活用した雇用管理改善コンサルティングや雇用管理改善等の取組に対する助成金(人材確保等支援助成金)の活用等を促進します。

また、新規学校卒業者等の人材確保に向け、ユースエール認定の取得促進や若者の雇用管理における優良事例の発信等に取り組みます。

【雇用関係助成金の活用促進】

●雇用関係助成金については、その周知に努めるとともに、**雇用関係助成金ポータル**を通じた電子申請の利用促進や、助成金事務センターにおける一体的な申請受理等により、助成金活用にあたっての事業主の利便性向上に取り組めます。

●**キャリアアップ助成金**による社内人材の処遇改善・定着支援や、**早期再就職支援助成金**を活用した即戦力人材の確保支援など、各種雇用関係助成金の活用を促進し、企業における人材の確保、定着及び育成を支援します。

政労使の連携・協力による取組の推進

●令和7年度地方版政労使会議において採択した「物価上昇に負けない賃上げ実現のための「稼ぐ力」向上に向けた共同メッセージ」を踏まえ、地域の労使団体や茨城県、関係機関との連携・協力のもと、上記の施策を含め、賃金引上げと多様な人材の活躍促進に向けた効果的な取組の推進を図ります。



▲令和7年度地方版政労使会議

安全で健康に働くことができる環境づくり

1. 労働条件の確保・改善対策

長時間労働の抑制

●長時間労働の抑制と過重労働による健康障害の防止のため、長時間労働が疑われる事業場及び過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して監督指導を行います。

また、過労死等を発生させた事業場に対しては、企業本社における全社的な再発防止対策の策定を求める指導を実施するとともに、一定期間内に複数の過労死等を発生させた企業に対しては**過労死等の防止に向けた改善計画**の策定を求め、同計画に基づく取組を企業全体に定着させるための助言・指導(**過労死等防止計画指導**)を行います。

●中小規模の事業場に対して、**働き方改革推進支援センター**や、監督署の**労働時間相談・支援班**による、説明会の開催や個別訪問により、時間外・休日労働の上限規制等の周知はもとより、時間外・休日労働協定の作成方法の教示等を中心としたきめ細かな支援を行います。併せて、**働き方改革推進支助助成金**を活用した労働時間の削減等の環境整備への支援や、**働き方・休み方改善ポータルサイト**を通じた改善策や好事例の紹介、**働き方・休み方改善コンサルタント**による専門的な助言・指導等を実施します。



▲働き方・休み方改善ポータルサイト

●中小受託事業者等における労働基準関係法令違反の背景や賃金引上げの阻害要因として「買いたたき」等が疑われる事案については、中小企業庁、公正取引委員会及び国土交通省に確実に通報します。

●令和6年度時間外労働上限規制適用開始業務等について
○建設業、自動車運転者に係る時間外労働の上限規制の遵守には、施主や荷主といった取引関係者、ひいては国民全体の理解を得ていくことが重要であり、引き続き、建設業・ドライバー・医師の業務等の時間外労働の上限規制特設サイトは**たらきかたススム**を通じて、必要な周知を行います。



▲はたらきかたススム

○建設業については、発注者による適正な工期設定が重要であることから令和7年12月に改正建設業法が施行されたところ、建設業従事者の労働時間短縮が進むよう、関係機関とも連携しつつ**建設業労働時間削減推進協議会**などを通じ、取組好事例の共有などにより、適正な工期設定に向けた取組を推進します。

○トラック運転者については、引き続き、関係省庁とも連携しながら荷主特別対策チームにおいて、発着荷主等に対して長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないこと等についての要請と、その改善に向けた働きかけを行うとともに、賃金水準の向上に向けて賃金の原資となる適正な運賃(標準的な運賃)を支払うことについて周知を行い、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)についても引き続き丁寧に周知を行います。

○医師については、他の職種との業務分担(タスクシフト/タスクシェア)など、医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援するため、**医療勤務環境改善支援センター**によるきめ細やかな相談対応、助言を引き続き行います。

労働条件の確保・改善対策

●監督指導、説明会等の各種行政手法を用い、基本的労働条件の枠組みの確立をはじめとする法定労働条件の確保に取り組むとともに、重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。

●監督指導において法違反が認められた場合には、事業主による自主的な改善を促すとともに、きめ細かな情報提供や具体的な是正・改善に向けた取組方法を助言するなど、丁寧かつ具体的に対応します。特に、中小企業の事業場への監督指導に当たっては、中小企業における労働時間の動向、人材確保の状況、取引の実態その他の事情を十分に聴いた上で、その事情を踏まえて丁寧に対応します。

●茨城県では技能実習生等の外国人労働者が多いことから、労働相談体制を整えつつ法違反の疑いがある事業場に対して重点的に監督指導を実施します。特に、技能実習生に対する労働搾取目的の人身取引が疑われる事案については、外国人技能実習機構との合同監督・調査や関係機関との連携を着実に実施し、労働基準関係法令違反が認められ、悪質性が認められるもの等については、司法処分を含め厳正に対処します。

●労働基準法第15条に基づく**労働条件の明示**について、令和6年4月から追加された就業場所・業務の変更の範囲等を追加する改正内容を含め引き続きパンフレットや説明会を活用して制度周知を行ないます。



▲詳細は厚生労働省ホームページへ

●いわゆる「スポットワーク」を利用する際の留意事項等を取りまとめた**「知らない」では済まされない「スポットワーク」の労務管理**(令和7年7月作成)等を用いて留意事項等を広く周知するとともに、労働基準監督署において丁寧な相談対応をします。

2. 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

改正労働安全衛生法等の円滑な施行に向けた周知徹底等

●労働安全衛生法等改正法が令和8年4月1日を中心に段階的に施行されます。**個人事業者等に対する安全衛生対策の推進、職場のメンタルヘルス対策の推進、化学物質による健康障害防止対策等の推進、機械等による労働災害の防止の促進等及び高齢労働者の労働災害防止の推進等**改正法の円滑な施行に向け、積極的な周知、啓発を推進します。

●改正労働施策総合推進法により、事業主の努力義務となった、職場における治療と仕事の両立支援の推進のため、指針の内容についての周知啓発や、事業主等に対する指導・援助等に取り組みます。

改正安衛法等に係る特設ページ 🔍 検索



▲改正安衛法等に係る特設ページ

第14次労働災害防止計画に基づく取組の推進

●第14次労働災害防止推進計画（14次防）の進捗状況について、死亡災害を令和4年と比較して令和9年までに5%減少させるなど一部の目標を達成しています。更なる労働災害の減少のため、次の対策を積極的に推進します。

【高齢労働者の労働災害防止対策及び労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進】

●高齢労働者の労働災害の防止を図るため、労働安全衛生法等改正法により**高齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理その他の必要な措置**を講ずることが事業者の**努力義務**となりました。事業者による措置の適切な実施を図るため、「**高齢者の労働災害防止のための指針**」の周知・指導を行うとともに、**エイジフレンドリー補助金**の活用等を図ります。

●職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害（行動災害）が増加傾向にあります。特に転倒災害の防止について、14次防の目標である転倒災害対策（ハード・ソフトの両面からの対策）に取り組む事業者の割合を令和9年までに80%以上（令和7年は66%）とする目標達成のため周知・指導に取り組めます。

【外国人労働者等の労働災害防止対策の推進】

●技能実習生をはじめとした外国人労働者が容易に理解できる労働安全衛生に関する視聴覚教材等の周知等効果的な安全衛生教育の実施や、外国人労働者に多い労働災害の対策を視覚的に示す安全表示等の活用を促進することにより、外国人労働者の労働災害防止対策を推進します。



「職場のあんぜんサイト」では各種言語に対応した教材も入手できます。



▲職場のあんぜんサイト

【労働者の健康確保対策の推進】

●長時間労働やメンタルヘルス不調など健康障害を防止するため、長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度などのメンタルヘルス対策が適切に実施されるよう、周知・指導等を行います。

●改正労働施策総合推進法により、職場における治療と仕事の両立を促進するために必要な措置を講じることが事業者の努力義務となりました。

国において当該措置の適切かつ有効な実施を図るために定める「治療と就業の両立支援指針」等の内容についての周知啓発や、事業主等に対する指導・援助等に取り組めます。

治療しながら働く人を応援する情報ポータルサイト

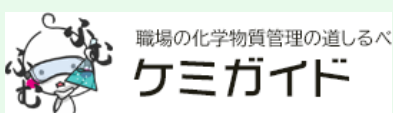
治療と仕事の両立支援ナビ



▲治療と仕事の両立支援ナビ

【化学物質等による健康障害防止対策】

●化学物質管理強調月間などの機会を活用し、化学物質管理者の選任をはじめ、SDS等に基づくリスクアセスメントの実施等が適切に取り組まれるよう、広く周知・指導を行います。



▲ケミガイド

●令和7年6月から職場における熱中症対策として、**早期発見のための体制整備、重篤化を防止するための措置の実施手順の作成、関係業者への周知等**が義務付けられたことから、これらの措置が徹底されるよう周知・指導等を行います。

●熱中症災害防止のために暑さ指数を把握して活用している事業場の割合を令和5年と比較して令和9年までに増加させる14次防の目標達成のため、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」等を通じた周知・啓発を推進します。

学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！
職場における熱中症予防情報



▲職場における熱中症予防情報

3. 最低賃金制度の適切な履行確保

最低賃金制度の周知・広報の徹底

●最低賃金額の改正等については、使用者団体、労働者団体及び地方公共団体等の協力を得て、使用者・労働者等に周知徹底を図るとともに、中小企業等の生産性向上を支援する業務改善助成金や非正規雇用労働者の処遇改善を支援するキャリアアップ助成金を含む「賃上げ支援助成金パッケージ」について併せて周知を行い、企業ごとのニーズに沿った助成金の活用を促進します。また、最低賃金の履行確保上、問題があると考えられる事業場に対し監督指導等を行います。

最低賃金に関する詳細は茨城労働局ホームページ



茨城県最低賃金 1,074円（時間額）
発効日：令和7年10月12日

茨城県の特定（産業別）最低賃金

件名	時間額	発効日
鉄鋼業	1,166円	R8.3.1
機械器具製造業等	1,105円	R8.3.1
電気・精密機器等製造業	1,115円	R8.3.19
各種商品小売業	茨城県最低賃金適用	



最低賃金制度のマスコット
チェックマン

4. 労災保険給付の迅速・適正な処理

●労災保険給付の請求については、被災労働者等の迅速かつ公正な保護を図るため、標準処理期間を踏まえた迅速な事務処理を行うとともに適正な認定に万全を期します。特に過労死等事案をはじめとする複雑困難事案は、認定基準等に基づき、迅速・適正な事務処理を一層推進します。

●労災保険の窓口業務については、引き続き、認定基準に定める要件を含め相談者等に対する丁寧な説明や請求人に対する処理状況の連絡等の実施を徹底します。

円滑な就職に向けた支援の推進

1. リスキングによる能力向上支援の推進

リ・スキリングによる能力向上支援の推進

●厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合にその費用の一部を支給する**教育訓練給付**や、令和7年10月に創設された**教育訓練休暇給付金**及び**リ・スキリング等教育訓練支援融資**制度の積極的な周知・広報を行い、活用促進を図ります。

●雇用保険を受給できない方の安定した職業への再就職促進のため、求職者支援制度の活用促進と訓練受講者の就職率の向上を図ります。特にデジタル分野については、引き続き、委託費等の上乗せ措置により訓練コースの設定促進を図ります。ハローワークにおいては、訓練受講が適切な求職者の積極的な訓練への誘導を図るとともに、求人情報の提供、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により再就職の実現を図ります。

●引き続き、全てのハローワークにキャリア形成・リスキリング相談コーナーを設置し、キャリアコンサルタントの巡回相談による相談支援を実施するとともに、関係機関と連携した周知・広報を行います。

●企業における人材育成の推進、労働者の能力開発を支援するため、人材開発支援助成金の活用促進に取り組みます。特に、デジタル人材の育成に向けて、**人への投資促進コース**や**事業展開等リスキリング支援コース**により、デジタル分野における訓練の活用促進を図ります。



▲茨城労働局 ホームページ「ハローワークのご案内」

成長分野等への労働移動の円滑化

●求職者一人ひとりの意欲と能力に応じた労働移動を円滑に進めるため、職業相談において**jobtag(職業情報提供サイト)**や**しょくばらぼ(職場情報総合サイト)**を活用するとともに、これらのサイトを通じた職業に関する情報や企業の職場情報の利活用について求職者や在職者、企業等へ広く周知することにより、労働市場の見える化を促進します。



▲職業情報提供サイト Jobtag



▲職業情報総合サイト しょくばらぼ

●令和7年度末に新規開設された、各種サイトに掲載されている労働関係情報にワンストップでアクセスできる**みんなの労働ナビ**について、求職者や在職者、企業等へ周知、広報を行い、活用を推進します。

2. 求職者に対する就職支援

求職者に対する支援の充実

●再就職に向けて課題を抱える求職者については、令和8年度より実施するハローワーク水戸における**課題解決型支援事業**のほか、その他のハローワークにおいても、担当者制等のきめ細かな相談支援や求人情報の提供、就職面接会や就職支援セミナーの開催、職業訓練のあっせん等の就職支援メニューを提供した課題解決支援を行います。

●ハローワークが実施する就職面接会や就職支援セミナー等のイベント情報をはじめ、各種サービスを労働局HPやSNS等により発信し、多くの求職者の利用を促します。また、職業相談やセミナーをオンラインで実施することや、ハローワークインターネットサービスの求職者マイページを通じた求人情報の提供など、オンラインサービスの充実を図ります。



▲茨城労働局マゼースコーナー LINE 友だち追加



▲ハローワークインターネットサービス

●雇用保険制度の適正な運営

求職者の雇用保険手続きの更なる利便性の向上のため、来所困難者等を対象としたオンライン失業認定及びマイナポータルを通じた離職者への離職票の直接交付について、適切な運用を図るとともに、普及に向けた周知広報を行います。

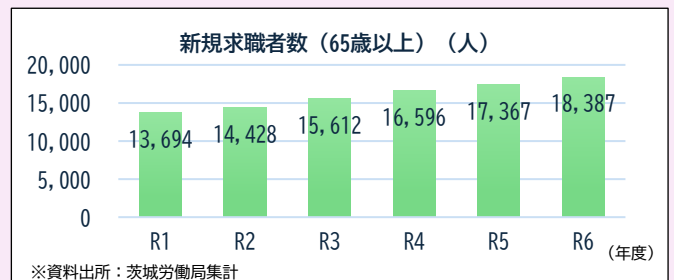
求職者の特性に応じた丁寧な就職支援の実施

【高齢求職者への支援】

●年々高齢求職者が増加している状況を踏まえ、県内10か所のハローワークに設置する**生涯現役支援窓口**において、就労経験や多様なニーズを踏まえた職業生活の再設計に係る支援や、高齢者向け求人開拓、雇用情報の提供、マッチングの強化など、総合的な就職支援を実施します。

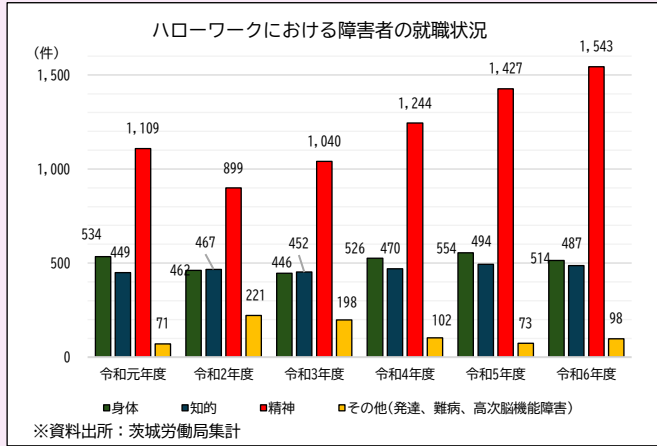
●生涯現役支援窓口利用者に限らず、窓口を設置していないハローワークも含め、高齢求職者への支援のため、高齢求職者向け面接会、セミナー等を積極的に実施します。

●(公財)産業雇用安定センターで実施している**高齢退職予定者キャリア人材バンク事業**の周知を図るため、同センター茨城事業所のシニア相談会を各ハローワークで開催するなど、効果的な連携を行います。



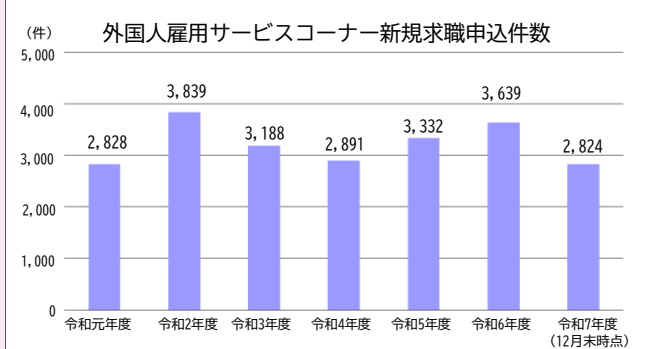
【障害者の就労支援】

●ハローワークの専門窓口において、関係機関と連携しながら、個々の障害特性に対応した就労支援を推進します。特に、精神障害者である求職者が増加していることから、専門的知見を有する**精神・発達障害者雇用サポーター**による障害特性に配慮した就労準備から就職・職場定着までの一貫した支援を実施します。



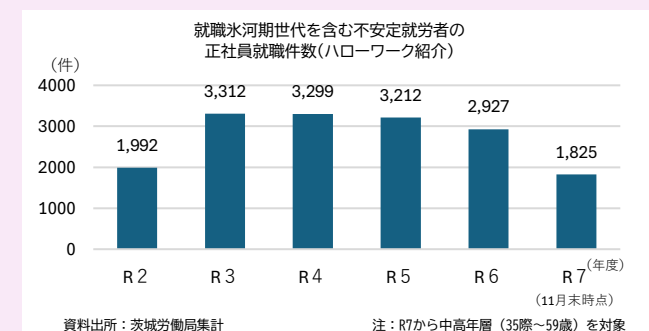
【外国人求職者等への就職支援】

●県内9か所のハローワーク(水戸、筑西、下妻、土浦、古河、常総、石岡、龍ヶ崎、常陸鹿嶋)に、年々増加・多国籍化している外国人の地域の特性に応じた通訳を配置した「外国人雇用サービスコーナー」を設置し、専門相談員等による就職支援を実施します。



【就職氷河期世代を含む中高年層への就職支援】

●就職氷河期世代を含む中高年層の不安定な就労状態にある方が直面している様々な課題を踏まえ、ハローワーク水戸、土浦の**ミドル世代支援コーナー**において、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求職者の特性・能力を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援など、専門担当者によるチーム制で計画的かつ総合的な支援を実施します。また、官民協働で就職氷河期世代を含む中高年層の活躍支援に取り組む支援策の周知広報、企業説明会の開催等を通じ、中高年世代の雇入れや正社員化等の促進に取り組みます。



【若年者等への就職支援】

●就職活動に困難な課題を抱える新規卒者等を対象に、学校や関係機関と連携しながら、新卒応援ハローワーク等に配置された就職支援ナビゲーターによる個別支援を実施します。特に、就職活動に乗り遅れた学生や年度後半になっても内定を得ることができない学生等に対し、模擬面接や履歴書の添削等、時期に応じたきめ細かな支援を実施します。
●新規高等学校卒業生における選考開始日から**一人二社の応募・推薦**が、適切に履行されるよう取り組むとともに、引き続き、近年の高卒求人数の増加も踏まえ、高等学校に対し、ハローワークの支援メニューを丁寧に説明するなど、連携強化を図ります。

	R5.3月卒	R6.3月卒	R7.3月卒
求人倍率(倍)	2.85	3.22	3.00
内定率(%)	99.7	99.5	99.6

●就労に課題を有する15歳から49歳の無業者の方々に対し、県内3拠点(水戸・筑西・つくば)に設置されている**地域若者サポートステーション**や地方公共団体やその他関係機関と相互の連携を図りながら、職業的自立に向けた継続的な支援を推進します。

【子育て中の方への支援】

●子育て中の女性等に対し、県内6か所の**マザーズコーナー**において、求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施するとともに、地域の子育て支援拠点や関係機関と連携したアウトリーチ型支援を強化します。また、仕事と子育ての両立がしやすい求人確保するとともに、各種就職支援サービスのオンライン化を推進します。

仕事と育児を両立したいあなたをサポート

マザーズハローワーク
マザーズコーナー

▲茨城労働局内マザーズコーナーの情報はこちら

3. 地方公共団体と連携した雇用対策、就職支援

雇用対策協定に基づく連携

●茨城県のほか13の自治体と雇用対策協定を締結し、少子高齢化や、若年者の都市部への流出、過疎化などの地域の課題・実情に応じ、国と地方が一層連携した雇用対策(若年者の雇用、UIJターンの促進等)を推進するとともに、協定の締結を更に推進していきます。

《令和8年1月末時点の県内締結自治体》

※締結順

茨城県 常陸太田市 笠間市 東海村 大洗町 鹿嶋市
阿見町 大子町 高萩市 北茨城市 常総市 八千代町
茨城町 常陸大宮市

生活困窮者等への就職支援

●生活保護受給者、生活困窮者等への効果的な就労支援のため地方公共団体と連携し、水戸市・日立市・古河市での常設窓口(つなぐハローワーク)の運営や、ハローワークの就職支援ナビゲーターによる福祉事務所等への巡回相談等を実施し、ハローワークと地方公共団体が一体となったきめ細やかな就労支援を行うことで、生活保護受給者等の就労による自立を促進します。

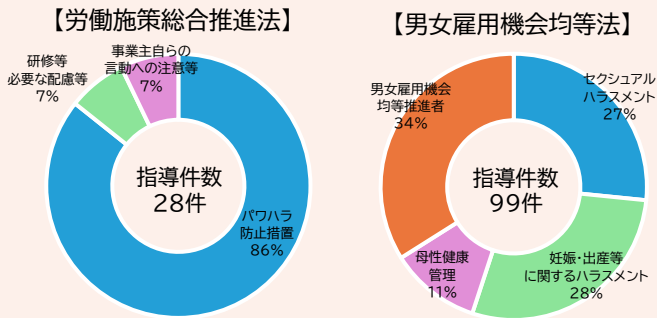
誰もが働きやすい労働環境の整備

1. 総合的なハラスメント対策の推進

職場におけるハラスメント防止措置義務の履行確保等

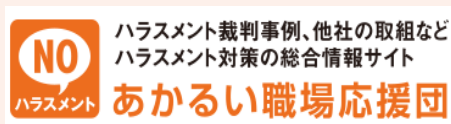
●パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施すること等により、引き続き、法の履行確保を図ります。

【令和7年度 指導状況(12月末時点)】



資料出所:茨城労働局集計

●ウェブサイトあかるい職場応援団の各種ツールの活用を促し、事業主が適切なハラスメント防止措置を講じられるよう支援します。



●職場におけるハラスメント撲滅に向け、例年12月に実施しているハラスメント撲滅月間を中心に、労使団体等とも連携して事業主等への啓発を実施します。

カスハラ及び就活セクハラ対策の推進

●カスタマーハラスメント（カスハラ）や求職者等に対するセクシュアルハラスメント（就活セクハラ）防止のための雇用管理上の措置が令和8年10月1日から事業主に義務付けられることとなったことを踏まえ、改正内容が労使に十分に理解されるよう、説明会の開催等により積極的な周知啓発を行うとともに、施行後は着実な履行確保を図ります。

●就活セクハラに関しては、県内の各学校等とも連携し、労働法に関する講義（出前講座）などを通じて学生への周知を図ります。



2. 仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた環境整備等

仕事と育児・介護の両立支援

●育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の義務付けや、男性の育児休業等取得状況の公表義務拡大、介護離職防止のための両立支援制度の周知強化を含む改正育児・介護休業法について、引き続き周知に取り組むとともに、報告徴収等の実施により着実な履行確保を図ります。

●産後パパ育休、パパ・ママ育休プラス、育児目的休暇等の男性の育児に資する制度や3歳以上小学校就学前の子を養育する労働者が希望に応じて柔軟な働き方を実現できるようにするための措置等について、周知、活用促進を図ります。

●令和7年4月に創設された出生後休業支援給付や育児時短就業給付について、引き続き周知、円滑な支給に努めます。



●次世代育成支援対策推進法の改正により、一般事業主行動計画の策定・変更時に、育児休業等の取得状況及び労働時間の状況等に係る状況把握・数値目標の設定が義務付けられたこと等について、周知、履行確保を図ります。

また、令和7年4月からの新基準を満たしたくるみん、プラチナくるみん、トライくるみん認定の取得促進に向け働きかけを行います。



▲女性の活躍・両立支援総合サイト

●不妊治療と仕事との両立がしやすい職場環境整備が進むよう、くるみんプラス認定取得の支援を行うほか、不妊治療等と仕事との両立支援に取り組む事業主を支援する両立支援等助成金の活用を促します。

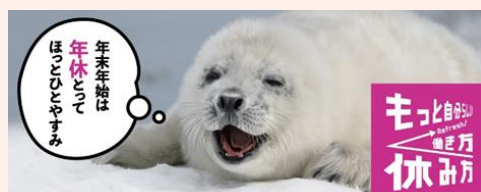
ワーク・ライフ・バランスの促進等

●短時間正社員をはじめとする多様な正社員制度について、事例の提供等による更なる周知等を行います。

●企業におけるテレワークの導入・定着促進のため、人材確保等支援助成金（テレワークコース）の活用を促すほか、テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドラインに沿った助言等を通じて、企業の環境整備を支援します。

●働き方・休み方改善コンサルタントや働き方改革推進支援センターによる個々の企業の実態に応じた個別支援により、勤務間インターバル制度の導入促進を図ります。

●年次有給休暇の取得促進にむけ、例年10月に実施している年次有給休暇取得促進期間や、年次有給休暇を取得しやすい時季（夏期、年末年始、ゴールデンウィーク）に集中的な広報を行います。



▲年次有給休暇取得促進特設サイト

●職務給の導入や配偶者手当の見直しについて、民間事業者への働きかけを効果的に行うため、リーフレット等による周知・広報を実施します。

●企業の状況に応じたジョブ型人事制度の導入に資するよう、働き方改革推進支援センターにおいて、令和6年に公表されたジョブ型人事指針の周知等を実施します。



3. 就業環境の整備等

フリーランス等の就業環境の整備

●フリーランス・事業者間取引適正化等法の周知に取り組みとともに、就業環境整備違反に関する申出がフリーランスからなされた場合には、速やかに必要な指導等を行います。

●発注者等との取引上のトラブルについての相談は、フリーランス・トラブル110番を紹介するなど適切に対応します。



11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。



●監督署に設置した労働者に疑義がある方の労働基準法相談窓口にご相談があった場合には、労働者性の判断等を含め丁寧に対応します。

●大企業・委託事業者の働き方改革に伴う取引先中小事業者へのしわ寄せ防止について、11月のしわ寄せ防止キャンペーン月間における集中的な周知啓発等により、取引先中小企業で働く労働者の就業環境改善に取り組めます。

各種労働相談に対する的確な対応と早期の紛争解決援助

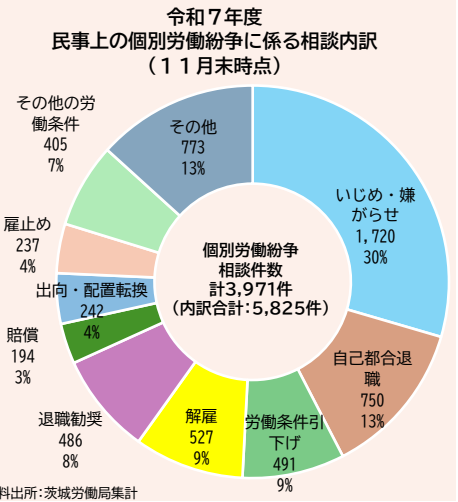
●県内8か所の監督署及び労働局に設置している総合労働相談コーナーにおいて、解雇、雇止め、配置転換、労働条件の引下げ、募集・採用、いじめ・嫌がらせ、パワハラなどのあらゆる分野の労働問題の相談や解決のための情報提供をワンストップで行います。

●労働基準法等の法違反の疑いがある場合は監督署等の所管部署に取り次ぐとともに、相談内容に応じて、裁判所、労働委員会、法テラス等、トラブル解決に即した相談先の情報提供を行います。



▲個別労働紛争解決制度

●民事上の個別労働紛争については、紛争当事者の申出・申請に基づき、解決の方向性を示すための助言・指導や、弁護士等労働問題の専門家で構成した紛争調整委員会の委員によるあっせん又は調停の実施により、紛争解決を支援します。



4. 労働法令・労働行政の周知啓発、広報

労働法令の周知啓発

●アルバイトの労働条件を確かめようキャンペーン(4月～7月)期間を中心に、在学中のアルバイトや就職活動に役立てるため、大学等と連携し、労働法に関する講義として出前講座を行います。



▲大学での出前講座の様子

●労働条件に関する悩みの解消に役立つポータルサイト確かめよう労働条件により、働く方や事業主それぞれの視点で役立つ情報、学生等向けの労働法教育に関する資料や高校・大学の教員向け資料などの周知、活用促進を図ります。



労働条件に関する総合情報サイト 確かめよう労働条件



労働行政の周知広報

●労働行政が地域にて果たす役割を広く認識してもらうため、毎月、労働局長による定例記者会見を開き、直近の雇用情勢や労働局が取り組む施策について丁寧に説明し、労働行政への理解促進、労働施策の有効活用を促します。

●ホームページや、X(SNS)、YouTubeによる動画発信などを通じて、速やかできめ細やかな情報発信を行います。



ホームページ

公式SNSアカウント



▲X (旧Twitter)



▲Youtube

茨城労働局・労働基準監督署・公共職業安定所一覧

茨城労働局	電話番号	所在地	業務内容
総務部 総務課	029-224-6211	茨城労働総合庁舎 4階	人事・会計・給与等の事務、情報公開・個人情報保護
労働保険徴収室	029-224-6213	茨城労働総合庁舎 5階	労働保険の適用・保険料の徴収・年度更新手続き等の事務
雇用環境・均等室 (企画・広報) (相談・指導) (総合労働相談コーナー)	029-277-8294 029-277-8295 029-277-8201	茨城労働総合庁舎 6階 茨城労働総合庁舎 4階	総合的な施策の企画、広報などの事務 男女雇用機会均等の確保、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者の雇用管理改善などの事務 個別労働紛争に関する総合労働相談などの事務 フリーランス新法に関する事務
労働基準部 監督課	029-224-6214	茨城労働総合庁舎 6階	適正な労働条件の確保・改善、過重労働防止対策などの事務
健康安全課	029-224-6215	茨城労働総合庁舎 6階	労働災害防止、職業性疾病の予防などの事務
賃金室	029-224-6216	茨城労働総合庁舎 6階	最低賃金・最低工賃の決定などの事務
労災補償課	029-224-6217	茨城労働総合庁舎 5階	労災保険給付、被災労働者の社会復帰策などの事務
職業安定部 職業安定課	029-224-6218	茨城労働総合庁舎 7階	職業紹介・職業指導・雇用保険給付などの事務
職業対策課	029-224-6219	茨城労働総合庁舎 7階	高齢者・障害者・外国人に対する職業紹介、雇用管理改善の事務
訓練課	029-277-8001	茨城労働総合庁舎 7階	公的職業訓練、生活保護受給者、刑務所出所者等の就労支援に関する事務
需給調整事業室	029-224-6239	茨城労働総合庁舎 7階	労働者派遣や職業紹介事業など労働力需給調整システムに関する事務

▶茨城労働総合庁舎 〒310-8511 水戸市宮町1-8-31

雇用環境・均等室 助成金部門	029-246-6371	助成金事務センター1階	助成金の事務(業務改善助成金、両立支援等助成金 等)
職業対策課 助成金部門	029-297-7235	助成金事務センター2階	助成金の事務(キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、特定求職者雇用開発助成金 等)

▶茨城労働局助成金事務センター 〒310-0801 水戸市桜川2-5-7 MシティビルⅢ

労働基準監督署 (総合労働相談コーナー)	電話番号	所在地	管轄区域
水戸労働基準監督署 (総合労働相談コーナー)	029-226-2237 (029-277-7925)	〒310-0015 水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎3階	水戸市・常陸太田市・ひたちなか市・常陸大宮市・那珂市・笠間市・茨城町・大洗町・城里町・大子町・東海村
日立労働基準監督署 (総合労働相談コーナー)	0294-22-5187 (0294-88-3977)	〒317-0073 日立市幸町2-9-4	日立市・高萩市・北茨城市
土浦労働基準監督署 (総合労働相談コーナー)	029-821-5127 (029-882-7017)	〒300-0805 土浦市穴塚1838 土浦労働総合庁舎4階	土浦市・石岡市・つくば市・かすみがうら市・小美玉市・阿見町
筑西労働基準監督署 (総合労働相談コーナー)	0296-22-4564 (0296-22-4564)	〒308-0825 筑西市下中山581-2	筑西市・結城市・下妻市・桜川市・八千代町
古河労働基準監督署 (総合労働相談コーナー)	0280-32-3232 (0280-32-3232)	〒306-0235 古河市下辺見2099 古河労働総合庁舎4階	古河市・境町・五霞町
常総労働基準監督署 (総合労働相談コーナー)	0297-22-0264 (0297-22-0264)	〒303-0022 常総市水海道淵頭町3114-4	常総市・守谷市・坂東市・つくばみらい市
龍ヶ崎労働基準監督署 (総合労働相談コーナー)	0297-62-3331 (0297-62-3331)	〒301-0005 龍ヶ崎市川原代町四区6336-1	龍ヶ崎市・取手市・牛久市・稲敷市・利根町・河内町・美浦村
鹿嶋労働基準監督署 (総合労働相談コーナー)	0299-83-8461 (0299-83-8461)	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1 鹿嶋労働総合庁舎3階	鹿嶋市・潮来市・神栖市・行方市・鉾田市

公共職業安定所	電話番号	所在地	管轄区域
ハローワーク水戸	029-231-6221	〒310-8509 水戸市宮町1-2-4 マイムビル8階	水戸市・ひたちなか市・那珂市・茨城町・大洗町・城里町・東海村
ハローワーク笠間	0296-72-0252	〒309-1613 笠間市石井2026-1	笠間市
ハローワーク日立	0294-21-6441	〒317-0063 日立市若葉町2-6-2	日立市
ハローワーク筑西	0296-22-2188	〒308-0821 筑西市成田628-1	筑西市・結城市・桜川市
ハローワーク下妻	0296-43-3737	〒304-0067 下妻市下妻乙124-2	下妻市・八千代町
ハローワーク土浦	029-822-5124	〒300-0805 土浦市穴塚1838 土浦労働総合庁舎1階2階	土浦市・つくば市・かすみがうら市・阿見町
ハローワーク古河	0280-32-0461	〒306-0235 古河市下辺見2099 古河労働総合庁舎1階2階	古河市・境町・五霞町
ハローワーク常総	0297-22-8609	〒303-0034 常総市水海道天満町4798	常総市・守谷市・坂東市・つくばみらい市
ハローワーク石岡	0299-26-8141	〒315-0037 石岡市東石岡5-7-40	石岡市・小美玉市
ハローワーク常陸大宮	0295-52-3185	〒319-2255 常陸大宮市野中町3083-1	常陸太田市・常陸大宮市・大子町
ハローワーク龍ヶ崎	0297-60-2727	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町1229-1	龍ヶ崎市・取手市・牛久市・稲敷市・利根町・河内町・美浦村
ハローワーク高萩	0293-22-2549	〒318-0033 高萩市本町4-8-5	高萩市・北茨城市
ハローワーク常陸鹿嶋	0299-83-2318	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1 鹿嶋労働総合庁舎1階2階	鹿嶋市・潮来市・神栖市・行方市・鉾田市